

きちんと受けよう

5月・6月 犬の登録と予防接種



飼い主の責任
が問われます

五月・六月に犬の登録と狂犬病予防接種を実施します。大切な飼い犬を事故から守るため、きちんと受けましょう。また、愛情と責任を持って育て、マナーを守る事が大切です。

犬の登録と狂犬病予防注射を行います。飼い犬には、生涯一回の登録と年一回の狂犬病予防注射が義務付けられています。登録済みの犬の飼い主には、申請書を送付しますので、注射を受けるときには忘れずにお持ちください。

犬の登録と狂犬病予防注射は、生後九十一日以上の子犬と飼い主 費用は、登録と注射一回につき六千三百円、注射のみ同三千三百円、用意する物に申請書、登録する場合は飼い主の住所・氏名・電話番号・犬の種類・性別・生まれた年・毛色(白・黒・茶)・体格(大・中・小)・呼び名を記入したメモ書き

注射を見合わせる場合
飼い犬が、病気などの理由で本年度の注射を見合わせる場合は、動物病院で注射猶予書か診断書を発行してもらってください。

市外から転入した場合
市外から犬を連れて転入した人は、届け出が必要です。前住地で交付された犬鑑札を用意して、狂犬病予防注射会場か保健センターで手続きをしてください。

動物病院でも登録と注射が
市の委託を受けた動物病院では犬鑑札・注射済票の交付や登録等手数料収納事務を行っています。費用などは動物病院へ問い合わせてください。

平成16年度 犬の登録・狂犬病予防注射日程表			
期日	午前10時～11時30分 (は午前10時～正午)	午後1時30分～3時 (は午後2時～4時)	
5月	6日	大利根町公民館 下新田町公民館	古市町公民館 稲荷新田町公民館
	7日	元総社公民館 総社公民館	元総社公民館 総社公民館
	10日	江田町公民館 清里公民館	鳥羽町東部公民館 青梨子町前原集落センター
	11日	高井町公民館 元総社四区公民館	総社町桜が丘集会所 石倉町中部公民館
	13日	龍蔵寺町公民館 上小出町公民館	下細井団地集会所 北代町公民館
	14日	川原町公民館 田口町公民館	荒牧町公民館 南橋公民館
	17日	上細井町公民館 端気地区農作業準備休養施設	勝沢町公民館 西片貝町公民館
	18日	小坂子町公民館 金丸町公民館	芳賀公民館 嶺町公民館
	20日	堀之下町公民館 幸塚町公民館	東片貝町公民館 三俣町二丁目公民館
	21日	江木団地集会所 荒口町公民館	亀泉町公民館 富田町三柱神社
	24日	荒子町農業構造改善センター 泉沢町公民館	城南公民館 西大室町研修センター
	25日	飯土井町公民館 小屋原町公民館	下増田町公民館 永明公民館
	27日	下大島町公民館 小島田町公民館	天川大島町愛宕神社 上大島町公民館(近戸神社)
	28日	駒形町会議所 朝倉町集会所	上川淵上北分館(中内町) 天川大島町原町自治会館
	30日	桂萱公民館	上川淵公民館
31日	後閑町公民館 山王町一丁目集会所	広瀬町二丁目集会所 山王町二丁目公民館	
6月	1日	下川町公民館 六供町集会所(清掃工場南)	力丸町会議所 上佐鳥町公民館
	3日	下川淵公民館 水道局	亀里町竜門集落センター 緑が丘町公民館
	4日	昭和町一丁目萩町公民館 文京町二丁目天川原町自治会館	若宮町四丁目公民館 文京町三丁目自治会館
	6日	東公民館	保健センター
	7日	三河町一丁目芳町公民館 表町一丁目自治会館	朝日町一丁目稲荷神社 紅雲町二丁目蔵島神社
8日	城東町二丁目諏訪神社 南町二丁目公民館	日吉町二丁目公民館 南町四丁目公民館	